

お客さま各位

当社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という。）に参加し、2023年2月分の電気料金から値引きを実施しております。

今般、政府は、本年9月までの措置とされていた電気・都市ガス料金に対する支援を継続することとしました。

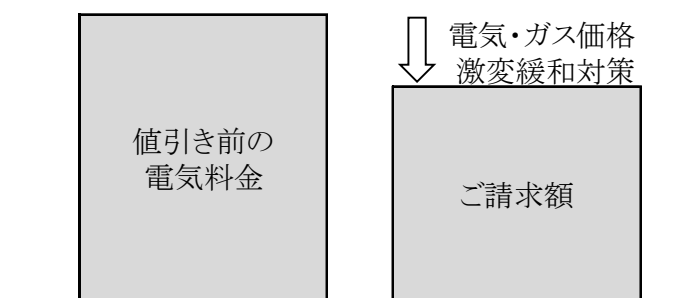
つきましては、電気料金の値引きについて次のとおりご案内申し上げます。

### （1）概要

当社は、2023年2月分から2023年10月分の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行っております。

この度、本事業の継続が決定されたことから、適用時期を2024年1月分の電気料金まで延長いたします。

なお、本延長に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。



※本事業の概要は以下の URL からご確認ください。

電気・ガス価格激変緩和対策事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

### （2）適用範囲

低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま

※特別高圧で電気の供給を受けるお客さまは対象外

### （3）適用時期

2023年2月分～2024年1月分の電気料金

(4) 値引き単価 (税込)

		2023年2月分 ～2023年9月分	2023年10月分 ～2024年1月分
低圧	1kWhにつき	7.00円	3.50円
高圧	1kWhにつき	3.50円	1.80円

(5) 値引き方法

(4) 値引き単価を反映した燃料費等調整単価により、料金を算定いたします。

(6) 値引き後の燃料費等調整単価について

お客さまページの「お知らせ」欄にてお知らせいたします。

(7) 値引き額のご確認方法

値引き額につきましては、当社お客さまページ内の電気料金等請求書にてご使用電力量(合計)をご確認いただき、ご使用電力量(合計)に(4)値引き単価を乗算いただいた値が値引き額となります。

※ご請求金額のお知らせおよび電気料金等請求書の掲載イメージは別紙をご確認下さい。

※ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。

(8) 本事業に伴う供給条件の変更について

別紙をご確認ください。

(9) 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口  
0120-013-305 全日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

ご使用量がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S19934457/>

以上

# 高圧のお客さまの供給条件

別紙

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置として次のとおり供給条件を設定いたします。

## 1 適用範囲

電気需給約款[高圧・特別高圧]（以下「需給約款」といいます。）および電気需給（取次）約款[高圧・特別高圧]（以下「需給（取次）約款」といいます。）にもとづき高圧で電気の供給を受けるお客さまに適用します。

## 2 適用期間

2023年2月分のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者が定める託送供給等約款に定める計量期間または検針期間等（以下「計量期間等」といいます。）の始期から2024年1月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用します。

## 3 燃料費調整単価の特別措置

（1）2（適用期間）における燃料費調整単価は、需給約款においては需給約款別表3（燃料費調整）（1）口によらず、需給（取次）約款においては需給約款別表3（燃料費調整）（2）口によらず、次の算式によって算定された値といたします。

需給約款

$$\text{燃料費調整単価} = \text{需給約款別表3（燃料費調整）（1）口によって算定された値} - \text{（2）の特別措置の燃料費調整単価}$$

需給（取次）約款

$$\text{燃料費調整単価} = \text{需給約款別表3（燃料費調整）（2）口によって算定された値} - \text{（2）の特別措置の燃料費調整単価}$$

（2）特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年2月分の計量期間等の始期から 2023年9月分の計量期間等の終期までの期間	2023年10月分の計量期間等の始期から 2024年1月分の計量期間等の終期までの期間
1kWhにつき	3.50円	1.80円

## 4 適用期間の燃料費調整単価

2（適用期間）における燃料費調整単価は、お客さまページのお知らせ欄にてご確認いただけます。

# 低圧のお客さまの供給条件

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置として次のとおり供給条件を設定いたします。

## 1 適用範囲

電気需給約款[低圧]等(以下「需給約款」といいます。)にもとづき低圧で電気の供給を受けるお客さまに適用します。

## 2 適用期間

2023年2月分のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者が定める託送供給等約款に定める計量期間または検針期間等(以下「計量期間等」といいます。)の始期から2024年1月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用します。

## 3 燃料費調整単価の特別措置

(1) 2(適用期間)における燃料費調整単価は、需給約款別表2(燃料費調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \text{需給約款別表2(燃料費調整)(1)口によって算定された値} - \text{(2)の特別措置の燃料費調整単価}$$

(2) 特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年2月分の計量期間等の始期から 2023年9月分の計量期間等の終期までの期間	2023年10月分の計量期間等の始期から 2024年1月分の計量期間等の終期までの期間
1kWhにつき	7.00円	3.50円

## 4 適用期間の燃料費調整単価

2(適用期間)における燃料費調整単価は、お客さまページのお知らせ欄にてご確認いただけます。

# 電気料金等請求書およびご請求金額のお知らせ 値引き額表示イメージ

値引き額の算定: ①電気料金等請求書に記載のご使用電力量  
 × ②ご請求金額のお知らせに記載の値引き単価 = 値引き額

## サンプル

発行年月日

電気料金等請求書

御中  
 (お客さま番号)

テブコカスターマサービス株式会社  
 代表取締役社長 正木 まり  
 〒105-0014  
 東京都港区芝三丁目2番18号  
 N B F 芝公園ビル 6 階  
 業種番号 T801D401146864

ご請求年月分 : 2023年07月  
 ご使用期間 : 2023年07月

金額	円	うち消費税等相当額	円
金額(税率10%対象)	円	うち消費税等相当額(税率10%対象)	円
金額(税率8%対象)	円	うち消費税等相当額(税率8%対象)	円
金額(税率非課税対象)	円		

ご契約電力		最大需要電力値	
常時電力	47 kW	最大需要電力	kW
予備線	kW	契約超過電力	kW
予備電源	kW		
自家発補給電力	kW	最大需要電力	kW
		契約超過電力	kW

①

ご契約電力		最大需要電力履歴(前月までの1ヶ月分)			
1ヶ月平均電力(契約)	8.425 kW	2023年07月	2023年06月	2023年05月	2023年04月
夏季	8.425 kWh	kW	kW	kW	kW
その他季	0 kWh	2023年03月	2023年02月	2023年01月	2022年12月
		kW	kW	kW	kW
		2022年11月	2022年10月	2022年09月	2022年08月
		kW	kW	kW	kW

※ ご請求金額は以下の送料を含みます。送料は金額の0.5% (使用量0kWhに平均単価(税込)4.30円/1kWh)を算じて算定いたします。

料金内訳		円
基本料金	②	
電力量料金(夏季)	②	
燃料費等調整額	②	
再生可能エネルギー発電促進賦課金	②	

※ 請求書金額を基に算定されたお知らせ(税込)は、  
 <夏季1kWhにつき>  
 <その他1kWhにつき>  
 <契約金額>  
 供給地住所番号

お問い合わせ先  
 新電力事業本部  
 電話 0120-877-288

## サンプル

発行年月日

ご請求金額のお知らせ

御中  
 (お客さま番号)

テブコカスターマサービス株式会社  
 〒105-0014  
 東京都港区芝三丁目2番18号  
 N B F 芝公園ビル 6 階

ご請求年月分 : 2023年07月  
 ご請求金額(合計) : 円  
 お振替日 :

<お知らせ>

国の電気料金軽減措置により、ご請求金額には、ご使用量1kWhにつき以下の金額の値引きが含まれています。  
 詳しくはお客さまページのお知らせでご確認ください。

○高圧供給分: 1.80円  
 ○低圧供給分: 3.50円

②